

令和2年度廿日市市育児休業等代替 任期付職員登録試験受験案内 【給食調理員】

■受付期間 令和2年11月13日(金)～

令和2年12月9日(水)

■試験実施日 令和2年12月20日(日)

廿日市市では、職員が育児休業又は配偶者同行休業をする場合の代替として勤務していただく「育児休業等代替任期付職員」を募集します。育児休業等代替任期付職員とは、任期の定めのない常勤職員から育児休業の請求や配偶者同行休業の申請があった場合、その期間を限度に任期を定めて採用する職員です。勤務条件（勤務時間・休暇等）については、基本的に任期の定めのない常勤職員と同様になります。合格者は、登録試験合格者名簿に登録され、育児休業の請求や配偶者同行休業の申請があった場合に、名簿の中から選考により採用します。

また、任期については、職員の育児休業請求期間又は配偶者同行休業申請期間に応じて採用時に決定されることとなります。

なお、職員の育児休業期間又は配偶者同行休業期間が更新された場合、任期についても更新となる場合があります。

1 試験職種・登録予定人員・受験資格等

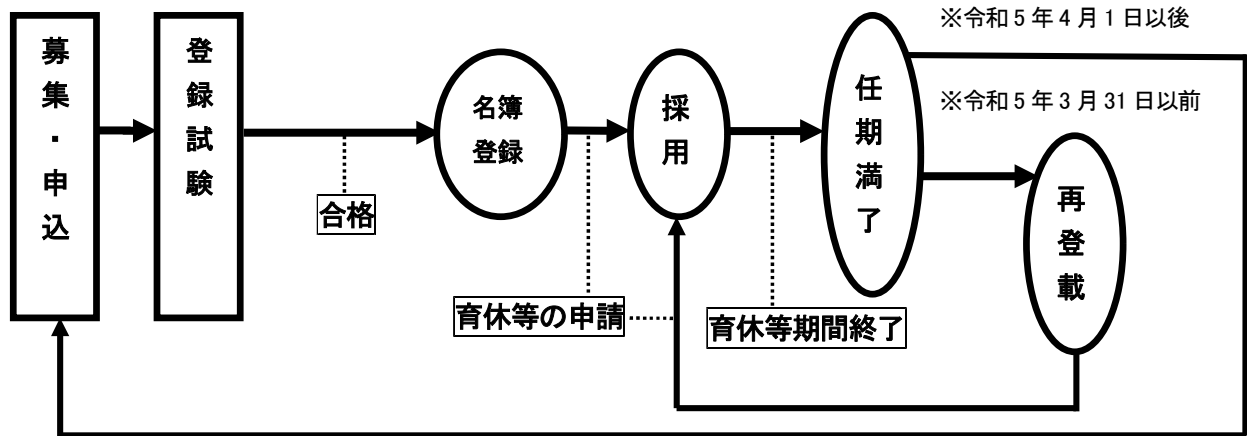
試験職種	登録予定人員	受験資格	職務概要
給食調理員	1人程度	昭和35年4月2日以降に生まれた人で、給食調理等の経験が1年以上ある人	小・中学校又は保育園で給食調理業務に従事します。

※登録予定人員については、変更となることがあります。

※次のア～ウのいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ 廿日市市の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【採用までの流れ】



2 試験の日時・会場・合格発表

日 時	会 場	合格発表
令和2年12月20日(日) 午前8時45分開始予定	廿日市市役所 (廿日市市下平良一丁目11番1号)	12月25日(金)

※ 試験開始時間の15分前から開場（受付開始）します。

※ 試験会場等は、後日送付する受験票で再度お知らせしますので、必ず確認してください。

※ 合格発表は、合格者の受験番号を午後2時から市役所掲示場に掲示するほか、市ホームページに掲載するとともに、受験者全員に結果を文書で通知します。（電話での可否の問い合わせは受け付けません。）

3 試験科目

試験科目	問題形式	試験時間	試験内容
小作文	記述式	40分	文章による考え方や感じたことの記述
職場適応性検査	択一式	15分	職場における適応性についての検査
個別面接			主として協調性、積極性及び識見等についての面接

※ 試験受験時に、各自で医療機関で所定の項目についての健康診断を受診の上、所定の様式により身体検査書を提出していただきます。詳細は、受験者に別途お知らせします。

4 採用予定日及び任用期間等

(1) 合格者は、登録試験合格者名簿に登録され、育児休業の請求や配偶者同行休業の申請があった場合に、名簿の中から選考により採用されます。

※ 登録試験合格者名簿の登載期間は、合格発表の日から令和5年3月31日までです。登録予定者数については、変更になる場合があります。また、職員の育児休業の請求や配偶者同行休業申請状況によっては、登録試験合格者名簿に登録されても採用されない場合があります。

※ 登録期間中は、育児休業等が発生するまで、原則待機となりますが、他のアルバイト等をしたからといって、登録が抹消されることはありません。

(2) 育児休業等代替任期付職員の任期は概ね1年以上3年未満で、職員の育児休業請求期間や配偶者同行休業申請期間に応じて採用時に決定されます。なお、職員の休業期間に更新があった場合は、任期が更新されることがあります。

(3) 職員の産前産後休暇について、代替職員が必要な場合は臨時的任用職員として採用されます。

5 受験申込手続及び受付期間

申込方法	提出書類	<p>①申込書</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 申込書に必要事項を記入し、所定の欄に署名（自筆）をしてください。 ■ 申込書の所定の位置に写真（タテ5cm×ヨコ4cm）を貼ってください。 ■ 裏面のエントリーシートに志望した理由等を記入してください。 ■ ホームページから申込書をダウンロードする場合は、必ず両面印刷をしてください。 ■ 折らずにそのままの状態を持参または郵送してください。 ■ 申込書（表裏）が記入されていない場合は、受験申込できません。 <p>②受験票返信用封筒 1部</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 受験票の返信用封筒（長形3号12cm×23.5cm）を用意してください。 ■ 返信用封筒に宛先を記入し、84円切手を貼ってください。 ■ 宛名は、「廿日市 太郎 様」のように「様」（敬称）を付けて記載してください。また、宛名住所は、申込書の現住所又は連絡先のいずれかで確実に届く住所としてください。<u>（「〇〇行」とは書かないでください）</u>
	提出先	<p>【郵送の場合】</p> <p>角形2号(24cm×33.2cm)の封筒に「任期付職員登録試験受験申込」と赤色で記入し、提出書類を全て同封してから、次の宛先まで、簡易書留で郵送してください。</p> <p>〒738-8501 廿日市市下平良一丁目11番1号 廿日市市総務部 人事課人事・人材育成グループ 宛</p> <p>【持参する場合】</p> <p>市役所3階人事課へ提出してください。土曜日・日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までが受付時間です。（支所等では受付できませんので、ご了承ください。）</p>
受付期間	<p>令和2年11月13日(金)～ 令和2年12月9日(水)</p> <p>令和2年12月9日(水)までに到着(※必着)のものに限り受け付けます。</p>	
受験票等の交付	<ul style="list-style-type: none"> ■ 受験票は、<u>申込締切後に</u>郵送により交付します。 ■ 交付された受験票には申込書に貼ったものと同じ写真を貼り、試験当日に必ず持参してください。<u>写真がないと受験できません。</u> ■ 受験票が12月16日（水）までに届かないときは総務部人事課人事・人材育成グループに必ず問い合わせてください。 	

※ 写真(カラー・白黒いずれでも可)は、申込書用、受験票用で同じものが2枚と、身体検査書用として1枚(申込書・受験票と違う写真でも可)の3枚必要となります。申込時には受験票用の写真は提出不要です。

6 受験上の注意事項

- (1) **受験票及び身体検査書を、試験当日持参してください。**
- (2) **試験会場及びその周辺への駐車は、厳禁とします。**
- (3) 試験会場において補助具など配慮を必要とする場合は、申込みの際に、必ず連絡してください。
- (4) 申込書の記載事項が正しくないことや、受験資格がないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。

7 勤務条件等について

- (1) 育児休業等代替任期付職員及び臨時的任用職員については、任用期間が定められていること以外、勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務、災害補償等）については、基本的に任期の定めのない常勤職員と同様の扱いとなります。

ただし、育児休業については、請求することができません。

- (2) 初任給（令和2年4月1日現在）は、原則として次のとおりです。

＜初任給の例＞

20歳で採用	約174,000円
30歳で採用	約205,000円
40歳以上で採用	約236,000円

※ 地域手当を含みます。

※ 学校卒業後の職歴等経験年数によって、この額に加算されることがあります。

※ 給料額の改定等により初任給は変更となる場合があります。

上記以外に諸手当として通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

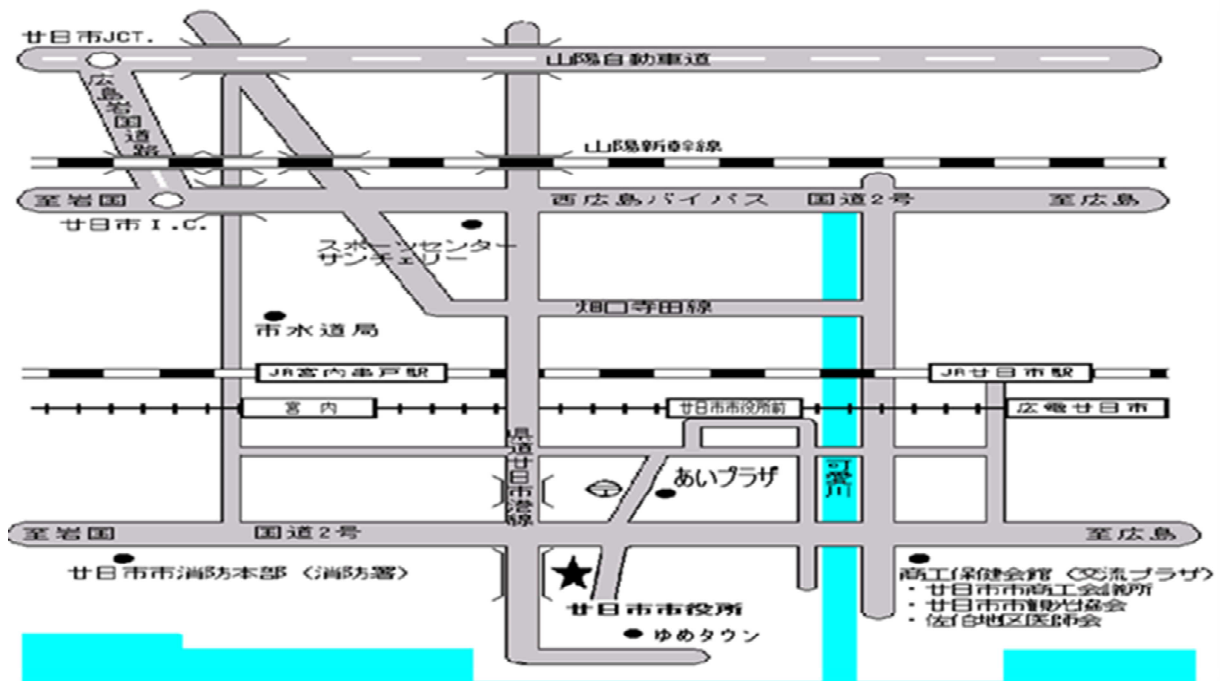
8 その他

この試験は、廿日市市の機関に勤務する育児休業等代替任期付職員の登録試験であって、国家公務員、都道府県及び他の市町村に勤務する地方公務員の採用試験ではありませんから注意してください。

また、育児休業等代替任期付職員への登録・採用は、廿日市市職員（任期の定めのない常勤職員）の採用の際に優先されるものではありません。

【試験会場案内図】

※試験会場への来場は、原則公共交通機関を利用してください。



問合わせ・書類提出先（土曜日・日曜日及び祝日を除く）

廿日市市総務部人事課 人事・人材育成グループ

〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号(廿日市市役所3階)

電話(0829)30-9104 (ダイヤル) FAX(0829)32-1059